

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	大阪市地域住宅計画
②都道府県名	大阪府
③計画作成主体	大阪市
④計画期間	平成 22 年度 ～ 23 年度
⑤計画の目標	『住みたい、住み続けたい、住まいとまち大阪の実現』を基本目標に、幅広い居住ニーズに対応し、市民の暮らしに豊かさや安らぎを与える、誰もが住みたい、住み続けたい、そして次世代へ引き継ぎたいと思える住まいとまちをめざし、市民やNPO、企業等との連携・協働のもと、以下の幅広い施策を積極的に展開する。 ○安全で安心して暮らせる住まい・まちづくりを進めるため、民間老朽住宅の建替えや耐震化、共同住宅等のアスベスト改修を促進するとともに、防災面や住環境面で課題を抱える密集住宅市街地において、道路、公園等の防災骨格の形成や狭あい道路の拡幅整備、不良住宅の除却等を促進する。 ○市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進める観点から、高齢者、障害者、母子世帯や同和問題等をめぐる問題に配慮するとともに、住宅のバリアフリー化や高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進など、ひとにやさしいまちづくりを進める。 ○良質な住宅の供給や住環境の整備等を促進するとともに、活力あるまちづくりを進めるため、新婚・子育て世帯の市内居住を促進する。 ○既存ストックの再生・有効活用を図るため、分譲マンションの適正な維持管理や円滑な建替えを促進するとともに、地域住民が利用する市設建築物について省エネルギー改修等を実施する。 ○市営住宅について、高齢者等を対象とした優先入居やDV被害者、破産・失業者などを対象とする随時募集の実施などにより、住宅困窮者に対応するとともに、適切な維持管理、計画的な建替え・整備を推進する。建替えに際しては、敷地の高度利用を図り、創出した建替え余剰地について、良質な中堅層向け住宅や生活利便施設等を導入し、多様な世帯が住むバランスのとれたコミュニティを形成する。 ○住まい情報センターを拠点に、住まいに関する相談・情報提供の充実を図り、市民の多様な居住ニーズに的確に対応するとともに、NPO やまちづくり団体等と連携・協働し、居住地魅力の向上と効果的な情報発信を行う。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大阪市において評価を実施（平成 24 年 10 月）
⑦事後評価の結果	指標 1：「市営住宅のバリアフリー化」 定 義：大阪市内の市営住宅ストックにおいて、バリアフリー化に向けて整備された住戸数 評価方法：市営住宅の資料を用いた調査 結 果：従前値：27,000 戸（21 年度）⇒目標値：29,000 戸（23 年度） ⇒実績値：29,185 戸 結果の分析：大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の建替えや全面的改善事業を効率的・効果的に進めることにより、目標を達成した。 指標 2：「中堅層の 5 年経過人口増減率」 定 義：大阪市内における 30～44 歳の人口について、5 年前の 25 歳～39 歳の人口と比較した増減率 評価方法：住民基本台帳を用いた調査

	結 果：従前値：－1.6%（20 年度）⇒目標値：－0.8%（23 年度）⇒実績値：－0.97% 結果の分析：平成 21 年における着工新設住宅戸数の大幅な減少等の影響もあり、達成目標である－0.8%には至らなかったが、近年の厳しい経済情勢の中、増減率は順調に回復してきていると考えている。
⑧結果の公表方法	大阪市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・中堅層の5年経過人口増減率の結果を踏まえ、引き続き、中堅層の市内居住を促進するための各種施策を積極的に展開していく。 ・また、これまで地域住宅計画に基づき実施した事業に街なみ環境整備事業等を加えた大阪市地域住宅等整備計画を策定し、市民の暮らしに豊かさや安らぎを与える、誰もが住みたい、住み続けたい、そして次世代へ引き継ぎたいと思える住まいとまちの実現をめざし、市民の幅広い居住ニーズに対応した施策を積極的に展開していく。
⑩その他	－

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。